

3. 平良 節子 様 提出資料

「沖縄の困難を抱える子ども・若者の現状と課題
～ 親の会活動を通して ～」

NPO法人エスパーロ
理事長 平良 節子

1. 沖縄におけるひきこもりの現状

○ 実態調査がなされていない

内閣府調査で全国 70 万人と公表されている中、沖縄県内の実態調査が行われていないため実態がつかめていない状態である。

○ 親の会活動をとおしてのひきこもりの実態

北部・中部・南部で「ひきこもりを考える会」を 3 か所で連携して開催している
・北部地区・・・100 回（9 年継続）開催、80 余家族・親族及び関係者が参加
・中部地区・・・152 回（13 年継続）開催、200 余家族・親族及び関係者参加
・南部地区・・・13 回（1 年継続）開催、20 余家族・親族及び関係者が参加
以上の数字から、かなりのひきこもり当事者が県内にはいると推測できる。

○ ひきこもり支援者養成活動の状況

平成 23 年度内閣府主催アウトリーチ(訪問支援)研修に参加して、感銘を受け以下の活動を続けている(平成 27 年 12 月 14 日～18 日に開催される研修会も参加決定)
平成 25 年 4 月から 27 年 10 月までの間に 20 回の支援者養成講座を本島・宮古・石垣で開催し、のべ 1731 人(1 回当たり平均 87 人)の参加が有り「困難を抱える子ども・若者関」県民の関心の高さが確認できた。

○ 全国大会の状況

当法人が事務局となり平成 27 年 2 月 20 日に前夜祭(101 人参加)、21・22 日に(県外 158 人・県内 342 人参加)「第 10 回全国若者・ひきこもり協同実践交流会 in おきなわ」を開催し、のべ 1514 人の参加が有り活動報告や意見交換会を行った。全国各地の地域関係機関のネットワーク作り、地域における「社会的引きこもり」困難を抱える子ども・若者支援者養成・スキルアップに繋がったと確信している。沖縄で、開催した事により、福祉・保健医療・労働・行政・教育等が繋がり、沖縄県における「困難を抱える子ども若者・ひきこもり者」支援ネットワークが更に強化されたと考える。

また、全国大会をマスコミが一週間にわたり連載した事により当日参加が 84 人いた。この 84 人は、殆ど当事者を含む親であった。なかには新聞を見て大会前日に電話があり「人間と話をしたのは何年かぶり」と言う方もいて深刻な状況と思われる。

2. 沖縄におけるひきこもり支援の課題

○ 親の会活動を通しての要望

- ①当事者や家族が希望すれば、行政の担当職員や保健師などによる積極的な訪問支援を実施
- ②親の会のネットワーク作りへの行政の支援
- ③当事者や家族への経済的、積極的な支援体制の確立

○ 支援者養成活動をととしての課題

- ①ひきこもり支援はそれぞれの地域特性に応じた支援プログラムが求められる。特に支援の場に出てくるのが難しいひきこもり問題に対しては、家族相談や訪問支援など、よりに密着した支援の必要性が望まれる。
- ②10 年以上の長期化ケースや 40 歳以上の高齢化ケースが最近増えており、若い支援者が支援しづらい状況になっている。

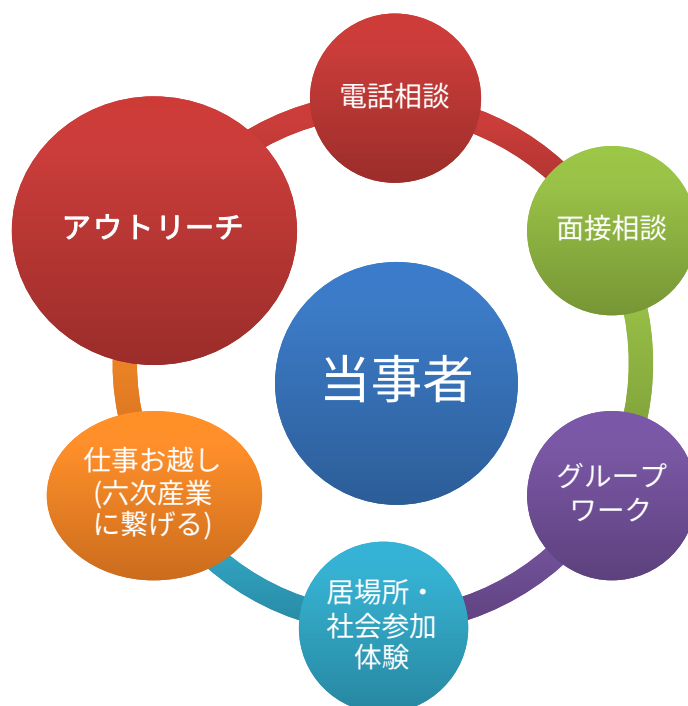
○ 行政に対しての要望等

- ①長い期間ひきこもっていた当事者がいきなり社会に復帰することは、特別な例を除いては困難である。対人関係や社会経験を積める場、すなわち家庭と社会の間となる中間施設、若者の居場所、及びグループホームの早急な立ち上げが望まれる。
そして、そこに繋ぐ役割としての訪問支援員の養成が急務である。
- ②訪問支援は専門職ばかりでなく、一般人による支援も強力となるので、地域特性の訪問支援養成について行政から補助金等の財政的な後押し支援が必要。
どこに相談したらよいのか、混乱し、右往左往しているいわゆる相談難民が大多数いる中、沖縄県にひきこもり支援センターを早急に設置し、当事者や家族の要望を十分に応えることのできる環境整備必要である。

○ その他

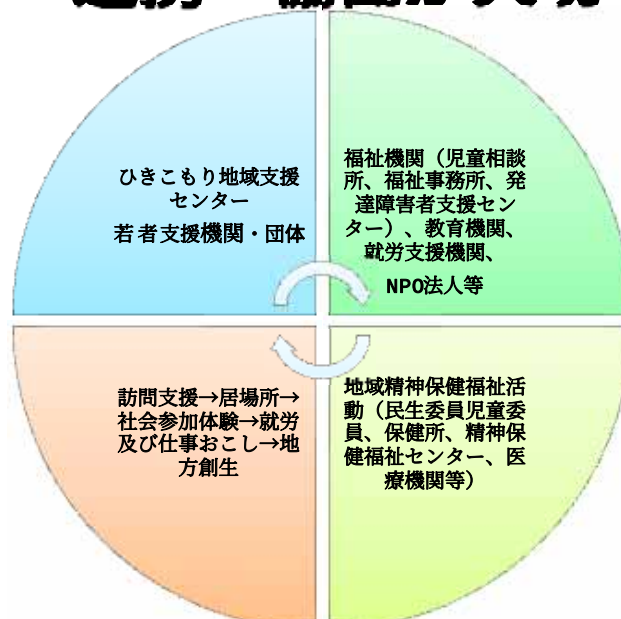
地域に根差した民生委員・児童委員による実態調査を行いたい。

困難を抱える子ども・若者当事者への 支 援 メ ニ ュ ー



地域で様々なアウトリーチを展開する

連携・協働が大切



ひきこもり地域支援センター設置状況

自治体	開所年度	自治体	開所年度	自治体	開所年度
1 北海道	21	25 滋賀県	22	48 札幌市	未定
2 青森県	未定	26 京都府	20	49 仙台市	24
3 岩手県	21	27 大阪府	21	50 さいたま市	24
4 宮城県	25	28 兵庫県	26	51 千葉市	未定
5 秋田県	25	29 奈良県	27以降	52 横浜市	21
6 山形県	21	30 和歌山県	21	53 川崎市	23
7 福島県	26	31 鳥取県	21	54 相模原市	27以降
8 茨城県	27	32 島根県	27以降	55 新潟市	23
9 栃木県	26	33 岡山県	未定	56 静岡市	27以降
10 群馬県	26	34 広島県	24	57 浜松市	21
11 埼玉県	27以降	35 山口県	21	58 名古屋市	24
12 千葉県	23	36 徳島県	22	59 京都市	※25(25,25)
13 東京都	26	37 香川県	23	60 大阪市	21
14 神奈川県	22	38 愛媛県	23	61 堺市	※23(23,23)
15 新潟県	25	39 高知県	21	62 神戸市	21
16 富山県	24	40 福岡県	22	63 岡山市	22
17 石川県	25	41 佐賀県	未定	64 広島市	※21(21,24)
18 福井県	26	42 長崎県	25	65 北九州市	21
19 山梨県	27以降	43 熊本県	27以降	66 福岡市	※21(21,22)
20 長野県	22	44 大分県	19	67 熊本市	26
21 岐阜県	未定	45 宮崎県	26		
22 静岡県	25	46 鹿児島県	22		
23 愛知県	22	47 沖縄県	未定		
24 三重県	25				

- ピンク色が26年度までの設置、黄色が27年度以降設置予定。
○ ※は2か所設置自治体。

【平成26年度末時点】

56か所
(52自治体)

新規開設数

か所（自治体）

22年度 **9 (8)**

23年度 **7 (6)**

24年度 **6 (5)**

25年度 **9 (8)**

26年度 **8 (8)**

4. 知花 亜季乃 様 提出資料

那覇市児童自立支援員 発言要旨（知花 亜季乃）

1) 那覇市の児童自立支援員(5人)の業務内容について

那覇市の児童自立支援員は親から子へ引き継がれる貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが大人になって自立して生活できるように配置されており、様々な関係機関(学校や児童相談所等)と連携して児童の状況把握や支援を行っています。私たちは自ら相談する事が出来ない方々の声なき声を拾うため、市内の中学生がいる生活保護世帯を中心とする生活困窮世帯と中学校全てを訪問し、家庭や学校での状況を把握しています。それらの情報を元に1人1人のアセスメントを行い、検討票を作成し、それぞれにあった支援方法を考え様々な関係機関と連携し支援を行っています。

2)関わった児童の事例について

中学1年から不登校で公共交通機関にも乗れず、また保護者も精神疾患を患っており厳しい状況の家庭について、まずは信頼関係を作ることからはじめ、関係機関と連携して支援を行いました。受験生になり普通高校では厳しく通信教育が合っているだろうと考えられていた児童でしたが、将来の夢があったのでそれに向って勉強出来る学校(全日制の普通高校)を紹介して、その学校と一緒に見学。そして、その学校を受検し無事に合格しました。今では公共交通機関を使って自力で登校できるようになりました。合格は本人にとって大きな自信になっています。

3)課題とその背景について

私たちが支援していく中で見えてきたものは、関わった生活保護世帯の社会からの孤立です。例えば、不登校児童の保護者は関わっている関係機関から何度も指導されている方もおります。それでも改善が見られない場合、保護者は養育能力が低いと判断されてしまう事もあります。しかし、保護者自身も以前不登校児童であったり、学校に対して不信感を持っていたり、精神疾患を患っていたり、様々な理由で保護者自身も悩んでいます。また、どうにかしたいという思いがあっても相談する相手や支えてくれる人が居なかったり、どこに相談していいかわからず悩んでいたりと、社会から孤立しているのです。

4)改善策について

問題を抱えている世帯の背景が見えてきたのは1件1件訪問し実態把握を行い、それぞれの世帯に合わせた支援を行ってきたからだと思っています。しかし、私たちが得た情報は個人情報の問題もあり提供する事が出来ないのも、情報を共有出来る場が必要だと考えています。

また、私たちは全件訪問し児童の状況把握を行っていますが何かしらの支援が必要だろうと感じている児童すべてに関われているわけではありません。それは時間と支援する側の人数(5人)では限界があるからです。問題が深刻になる前に関わっていればという思いが常に私たちにはあります。無料塾や子どもの居場所等、支援するための場所は必要ですが、そこに繋がられなければ支援を行えません。そのためには、声なき声を拾って実態把握を行い、個々に必要な支援に繋ぐ支援員の充実を図ることが貧困世帯の児童にとってより良い支援に繋がると考えています。

中 学 校

第1表 状況別卒業生数 那覇市

市 町 村 名	①卒業生計			進 学 者			全 日 制 進 学 者			定時制進学者			通信制進学者			専修学校等入学者			合格率			就 職 者			左記以外の者			進学率(%)			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
平成22年度	108	52	56	87	36	51	72	31	41	15	6	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81.0	65.0	91.0
平成23年度	109	60	49	94	48	46	77	40	37	17	8	9	—	—	—	—	—	—	93	91	96	2	2	—	13	9	4	86.2	81.0	94.0	
平成24年度	110	50	60	96	45	51	90	40	50	5	4	1	6	1	5	—	—	—	93	96	91	—	—	—	14	5	9	87.3	90.0	85.0	
平成25年度	106 (10)	44 (6)	62 (4)	93 (8)	38 (5)	55 (3)	71	24	47	16 (5)	11 (4)	5 (1)	6 (3)	3 (1)	3 (2)	—	—	—	96	93	98	2 (1)	2 (1)	—	11	4	7	87.7	86.0	89.0	
平成26年度	102(8)	61(3)	41(5)	97(5)	58(1)	39(4)	76(1)	46	30(1)	19(3)	12(1)	7(2)	5(3)	1(1)	4(2)	—	—	—	98	96	100	—	—	—	5(1)	3(1)	2	95.1	95.1	95.0	

※（ ）については、子どもの居場所づくり支援事業利用者の合格者数

主な特徴

①進学率 H25 87.7% → H26 95.1%(7.4%の伸び)

②定時進学者数 H25 16名 → H26 19名(3名増)

※子どもの居場所づくり支援事業によって、ひきこもりや不登校児童の進学に繋がった(合格者、定時制高校5名、通信制高校3名)
また、学習支援教室での進路相談では、学力に不安のある児童に対して全日制から定時制への進路変更を行い、不合格者を減らす事ができた。

③全日進学者数 H25 71名 → H26 76名(5名増)

④那覇学習支援教室から推薦合格者がでた(1名)

⑤那覇学習支援教室の児童の合格率が100%

⑥kukulu(不登校児童の居場所づくり支援事業)から、全日制高校への進学者が出た(1名)

参考資料

那覇市全体の進学状況

	卒業生総数	高等学校進学	専修学校進学	就職者数	左記以外の者	高校進学率
平成23年度	3,325	3,189	12	12	112	95.9%
平成24年度	3,161	3,053	26	22	107	96.6%
平成26年度	4,659	4,515	20	24	100	96.9%

「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」 実践事例集

厚生労働省 平成 26 年度セーフティネット支援対策事業補助金(社会福祉推進事業)

平成 27 年 3 月

MRI 株式会社三菱総合研究所

人間・生活研究本部

24. 沖縄県那覇市：中核市／委託／集合型

この事例のポイント

- ・家庭訪問等を通じて支援対象者の生活環境も把握した上で、一人ひとりの状況に応じて支援を実施。
- ・学習支援と不登校児童の居場所づくり事業を、それぞれ専門性の高い NPO 法人に委託。

事業の概要

人口・面積・保護率	32.2 万人（15 歳未満：5.2 万人）、39 km ² 、36.55%
事業名	学習支援事業、不登校児童の居場所づくり支援事業
開始時期	平成 22 年 4 月～（児童自立支援員の配置）、平成 23 年 10 月～（学習支援事業）、平成 25 年 7 月～（不登校児童の居場所づくり支援事業）
対象年齢	中 1～中 3（小学生、高校生も希望があれば可）
世帯要件	生活保護受給世帯
事業形態	集合型（児童自立支援員による訪問も実施）
事業内容	児童自立支援員が対象者の家庭訪問をしたり、学校等関係機関と連携しながら、生活保護受給世帯の子どもの高校進学に向けての教室を市内 2 か所で展開している。また、不登校児童の居場所づくり事業も実施している。
実施場所	学習支援は委託先が用意した教室（2 か所） ※送迎なし 不登校児童の居場所づくり事業は委託先が用意した教室 ※送迎あり
実施頻度	学習支援は、原則として月曜～金曜の 14:00～21:30 に開いており、参加者が時間帯の枠内で自由に参加できる。 不登校児童の居場所づくり事業は、原則として月曜～金曜の 9:00～17:00 だが、参加者の状況に合わせて頻度・時間帯を適宜設定している。
利用料徴収	なし
実施体制	委託（NPO 法人・企画公募プロポーザルにより選定）
スタッフ	児童自立支援員（市役所嘱託職員）、委託先職員、委託先のボランティア（交通費を支給）
庁内連携	主管：保護管理課、子育て応援課・障害福祉課・福祉政策課・教育委員会と連携
関係機関連携	大学、児童相談所、学校等
事業費（H26）	1,847 万円：人件費、交通費、教材費
事業担当課（電話）	保護管理課（098-867-0111）

事業立ち上げの経緯

那覇市福祉事務所では、「貧困の連鎖」を断ち切るために、生活保護受給世帯の子どもが能力に応じた適切な進路に向かえるよう、平成 22 年度より児童自立支援員を配置して生活支援や学習支援などを行っている。平成 23 年度からは、学習支援教室を NPO 法人に委託して実施し、平成 25 年度からは不登校児童のための居場所づくりも他の NPO 法人に委託して開始した。

具体的な事業内容

（学習支援教室）

NPO 法人に委託して、学習支援教室を実施している。主に中 1～中 3 を対象とするが、小学生や高校生も希望があれば受け入れている。

支援方法は、基本的には個別支援を採用している。一人ひとりの状況に合わせて講師（NPO 法人の職員）が教材・課題を用意し、指導している。講師が子どもたちの席を回りながら、考え込んで

いたり、手が止まっている子どもについて勉強を教えていく、というスタイルである。また、日常の生活習慣の改善や相談対応等も、学習支援と併せて行っている。

支援に当たっては、最初に NPO 法人の職員が保護者・本人と面談して支援内容を説明した上で、両者の同意が得られれば通塾開始となる。その際、個別のアセスメントシートを作成して、一人ひとりに合わせた支援計画を作成する。

実施日時は、対人関係が苦手な子どもや不登校で参加している子どももいることを勘案し、月曜～金曜の 14:00～21:30 としている。各生徒は 1 回 2 時間くらい勉強しており、加えて夏休みは夏期講習、受験前には冬期講習（受験対策）や土日講習も実施している。

教室の場所は、市役所から歩いて 2～3 分のところにあり、バスターミナルやモノレールの駅も近く、多くの子どもたちはバスやモノレールで通うことが可能。

高校進学後も、中退の問題が発生すると委託先職員が支援対象者に若者サポートステーション

を紹介しているほか、パーソナルサポートセンターと連携して相談対応等を行っている。また、高校に進学後も、教室に勉強を教えに来る子どももいる。卒業生に教室でパーティーを企画してもらい、高校生と中学生との交流会を実施することもある。

個別の学習支援とは別に、イベント等を通じたキャリア教育として、大人に仕事の内容や体験を語ってもらったり、演劇や映画鑑賞を通じて職業、進路を考える機会を設けたりしている。

(活動風景)



(不登校児童の居場所づくり事業)

平成 25 年 7 月から、不登校児童の居場所づくり事業も実施している。これは、学習支援とは別の NPO 法人に委託して実施している。

□ 事業実施体制

(児童自立支援員)

公募で採用した児童自立支援員 6 人を市の嘱託職員として配置し、学習支援教室と居場所づくりの実施のため、家庭訪問により子どもの生活状況を把握するとともに、委託先やケースワーカー、教育委員会・学校、関係する他の支援機関（発達障害連絡会など）と子どもに関する情報を適宜共有している。

(学習支援教室)

委託先は、企画コンペで選定している。毎年委託先が変更すると、子どもへの影響があるので、2～3 年に 1 回を目安に企画コンペを実施する形にしている。なお、委託先は学習支援教室に、教室長 2 人と講師（大学生ボランティア）約 10 人を配置している。

(不登校児童の居場所づくり)

不登校児童の居場所づくりについても、企画コンペを実施して委託先を選定した。委託先のスタッフは、前年度から常勤職員 2 人と非常勤職員約 3 人の体制である。また、大学の教員が非常勤で参加することもある。

□ スタッフの確保・養成

(児童自立支援員)

児童自立支援員は、公募で採用している。資格要件として、教員免許や社会福祉士等の資格を持っていること、もしくはそれと同等の経験を有していることを条件に公募している。

応募者は多く、公募すると 1 人の採用枠に 15 人ほどの応募がある。応募者に対しては面談を実施し、事業に対する考え方や意欲、業務に関連する能力等を勘案して採用者を決定している。

(学習支援教室)

人員の確保は委託先に委ねている。ボランティアの待遇は、交通費のみ支給としており、加えて那覇市では駐車場の確保が難しいため、コインパーキングを利用する際には、その費用も出している。

市としてスタッフに研修は実施していない。

また、教室内の交流や講師同士の交流もあり、発達障害に対する支援の検討も適宜行っている。

(不登校児童の居場所づくり)

人員の確保は委託先に委ねている。待遇は、常勤 2 人の職員は月給制（原則として 15 万円）、それ以外のスタッフは時給制（700～1,500 円）としている。

□ 対象者への参加呼びかけ

児童自立支援員と生活保護ケースワーカーが一人ひとりの対象者実態把握を行うところから事業が始まる。具体的には、毎年4月になると中1～中3の対象者のリストを作成して、市内17中学校に調査票を送付し、子どもの就学状況や問題行動の有無、病気の有無、部活への参加活動、勉強についていけているか、校納金が納められているか等について、一人ひとりの回答を記入・返送してもらっている。

その回答を基に、児童自立支援員が戸別に家庭訪問して、具体的な家庭環境・生活状況、保護者と子どもの関係、保護者が子どものことを把握しているか、保護者の言うことと学校の回答でギャップがないか、虐待がなされていないか、等も含めて確認している。

この家庭訪問で収集した情報に基づいて、一人ひとりの支援方針を定めていく。なお、児童自立支援員は家庭訪問に加えて、学校訪問も月1回行っており、学校での様子も把握している。

不登校の生徒については、学校生活や家庭に問題を抱えていることが多く、いきなり居場所づくり事業につなぐことが難しい場合も多いため、最初に児童自立支援員が家庭訪問して状況を把握した上で、保護者や子どもとの関係作りを行うところから始めている。

□ 事業の実績

学習支援教室の対象となり得る中学生は、平成25年度では1年生が107人、2年生が100人、3年生が106人の合計313人であるが、このうち89人が実際に参加した。89人のうち中3の40人が今年の春に高校に進学した。

不登校児童の居場所づくりについては、平成25年度は16人が通い、そのうち中3の9人が高校に進学した。

□ 事業の効果

学習支援教室の活動もあって、生活保護受給世帯の高校進学率が上昇しており、特に男子生徒の高校進学率が向上している。また、委託先が子どもの様子を見ている中で、教室への参加を通して表情が明るくなった、他人とコミュニケーションが取れるようになった、友達ができた、自分に自信を持つことができるようになった、等の変化も出ている。

不登校児童の居場所づくり事業については、小学校時代に不登校で全く自宅から外出できなかった子どもが、週1回だが事業に参加できるようになってきている例もある。また、学習意欲が改善して高校進学を目指すようになった、社会との交流ができるようになった、人前でマスクが取れるようになった、外出ができるようになった、等

の効果も出ている。

□ 事業を実施する上で工夫している点

（庁内の連携）

庁内で福祉に関する部署、子どもに関する部署に加えて、教育委員会と合同で、公式な報告会・意見交換会の場を設定して、本事業をはじめとして、子どもや保護者・家庭の状況、学校での状況について担当者間で随時情報共有をしている。また、児童自立支援員が問題を察知した際には、速やかに市の関係者に報告するようにしている。

（学校との連携）

学校とも情報交換を密にしており、校長連絡会・教頭連絡会・生徒指導連絡会には、教育委員会と調整した上で本事業担当者も参加し、事業の趣旨を学校に理解してもらっている。

また、毎月、本事業における支援の内容等について、児童自立支援員が整理して学校に報告し、学校からも保護者に対する気遣いをしてもらうように促している。

なお、当市では、学校や教育委員会と福祉所管部局が情報交換を行い、信頼関係を構築していることもあり、学校に登校しなくても、不登校児童の居場所づくり事業に通えば学校の出席扱いになる仕組みとなっている（学校長権限による「みなし措置」）。

（ケースワーカーとの連携）

児童自立支援員は、事業全体をコーディネートしているが、ケースワーカーとの連携を重視している。例えば、支援対象者の支援方針の決定について、児童自立支援員が単独で行うのではなく、ケースワーカー等と相談・協議した上で決定している。件数が多いため、相当の労力を必要とするが、一緒に検討することによって、その後の支援業務が円滑に回るようになる。

□ 事業を実施する上での課題

（高校生に対する支援）

現状では、支援員のマンパワーが不足しているため中学生のみを支援対象としているが、事業趣旨に照らすと、高校生に対する支援を一層拡充していく必要がある。

□ これから取り組む自治体へのヒント

有意義な学習支援を行うためには、対象者一人ひとりの就学状況や生活環境を丁寧に把握した上で、個別に支援を展開していくことが必要である。また、一般的な学習支援に加えて、不登校等の課題を抱えている子どもに対する支援も並行して実施することで、より大きな効果を創出することが可能になる。

児童自立支援プログラム実績

H23年度実績

H23年度 児童自立支援員 4名

支援対象児童 17中学校

中学1年 97名

中学2年 102名

中学3年 109名 合計 308名

学習支援事業

事業費（委託料）4,043,130 円（10/1～3/31） 受託団体：NPO 法人 エンカレッジ

・学習支援事業を受けた者

中学3年生 29名 実績：高校合格者25名、不合格2名、未受験2名

・高校進学の実績（中学3年生：109名）

受験者数101名、合格者数94名、未受験8名

合格率：93%、高校進学率 86.2%（前年度81% +5.2%）

参考：H23年度 那覇市全体進学率 95.54%

児童自立支援員の支援実績（述べ）：登校支援、生活状況把握、関係機関との連携等

・訪問件数 1,136件（自宅訪問849件、学校訪問276件 その他11件）

・電話相談・支援 821件（自宅623件、学校195件、その他3件）

・来所面談 79件

合計 2,036件

H24年度実績

H24年度 児童自立支援員 5名

支援対象児童 17中学校（3月31日現在）

中学1年 96名

中学2年 103名

中学3年 110名 合計 309名

学習支援事業

事業費（委託料）17,395,455 円（4/1～3/31） 受託団体：NPO 法人 エンカレッジ

・学習支援事業を受けた者

中学1年 8名

中学2年 28名

中学3年 38名（合格者33名、不合格4名、未受験1名）

既卒生 2名（合格者2名）

合計 76名

・高校進学の実績（中学3年生：110名）

受験者数103名、合格者数96名、未受験7名

合格率：93.2%、高校進学率 87.3%（前年度86.2% +1.1%）

児童自立支援員の支援実績（述べ）：登校支援、生活状況把握、関係機関との連携等

- ・訪問件数 1, 130件 (自宅訪問819件、学校訪問207件 その他104件)
- ・電話相談・支援 1, 556件 (自宅1, 049件、学校328件、その他179件)
- ・来所面談 112件
- 合 計 2, 798件

H25 年度実績

H25年度 児童自立支援員 6名

支援対象児童 17中学校 (3月31日現在)

中学1年 107名

中学2年 100名

中学3年 106名 合計 313名

学習支援事業

事業費 (委託料) 17,932,530 円 (4/1~3/31) 受託団体: NPO 法人 エンカレッジ

1. 学習支援事業を受けた者 (4月8日現在)

中学1年 17名

中学2年 29名

中学3年 41名 (合格者40名、未受験1名)

既卒生 2名 (合格者1名、不合格1名)

合計 89名

・高校進学の実績 (中学3年生: 106名)

受験者数97名 合格者数93名 未受験9名

合格率: 95. 9%、高校進学率 87. 7% (前年度87. 3% +0. 4%)

2. 居場所づくり支援事業 (不登校児童支援事業)

事業費 (委託料) 10,527,980 円 (7/1~3/31) 受託団体: NPO法人ちゅらゆい

利用者数 16名 (1年生2名、2年生4名、3年生10名)

うち週1回以上登校できるようになった児童 8名

出席扱いとなった児童 全員

3年生10名のうち進学できた児童 9名 (就職1名)

活動実績 (7/21~3/31 間)

①個別相談回数 64日 (アセスメント、カウンセリング)

②食の提供 147日 (食育プログラム)

③社会体験及び課外活動 43日 (会社見学、まちぐわー探検、散策等)

④kukulu 内活動 165日 (学習支援、コミュニティトレーニング、IT学習等)

3. 児童自立支援員の支援実績 (述べ): 登校支援、生活状況把握、関係機関との連携等

- ・訪問件数 1, 912件 (自宅訪問1, 428件、学校訪問267件 その他229件)
- ・電話相談・支援 1, 927件 (自宅1, 299件、学校294件、その他334件)
- ・来所面談 195件
- 合 計 4, 034件

H26年度実績

H26年度 児童自立支援員 6名

支援対象児童 17中学校 (3月31日現在)

中学1年 94名

中学2年 112名

中学3年 102名 合計 308名

学習支援事業

事業費(委託料) 17,804,405 円 (4/1~3/31) 受託団体: NPO 法人 エンカレッジ

1. 学習支援事業を受けた者 (4月8日現在)

中学1年 14名

中学2年 27名

中学3年 42名 (合格者42名)

既卒生 1名 (合格者1名)

合計 84名

・高校進学の実績 (中学3年生: 102名)

受験者数100名 合格者数97名 未受験2名

合格率: 97%、高校進学率 95.1% (前年度87.7% +7.4%)

2. 居場所づくり支援事業 (不登校児童支援事業)

事業費(委託料) 16,967,523 円 受託団体: NPO法人ちゅらゆい

利用者数 16名 (1年生2名、2年生6名、3年生8名)

うち週1回以上登校できるようになった児童 8名

出席扱いとなった児童 全員

3年生10名のうち進学できた児童 9名 (未進路1名)

活動実績

①個別相談回数 111回 (アセスメント、カウンセリング)

②食の提供 193回 (食育プログラム)

③調理実習 111回

④学習支援 90回

⑤社会体験及び課外活動 29 (会社見学、まちぐわー探検、散策等)

⑥kukulu内活動 394回 (コミュニティトレーニング、IT学習等)

合計 928回

3. 児童自立支援員の支援実績 (述べ): 登校支援、生活状況把握、関係機関との連携等

・訪問件数 1,457件 (自宅訪問1,327件、学校訪問220件 その他239件)

・電話相談・支援 1,865件 (自宅1,135件、学校352件、その他400件)

・来所面談 165件

合 計 3,487件

事業スキーム図

支援対象者

- ・学習支援の必要性がある中学生
- ・進学意欲等の喚起を必要としている中学生
- ・その他那覇市保護管理課が特に支援が必要と認めた者

事業目的

本事業は、様々な要因で学習する環境が整っていない生活保護世帯の中学生を対象に、安心して過ごし、学ぶことのできる場の提供を行う。学習の遅れだけでなく、学習の方法がわからない、将来の目標等を持っていない児童に対し、相談・面談等を通して、自立に向けた意欲喚起や学習意欲等の向上を図る共に、学習態度の改善を図るための支援に努め、できるだけ本人が希望する高校に進学できるように支援することを目的とする。

学習支援事業受託団体

学習支援に不参加気味になった生徒に関しては児童自立支援員と連携し参加を促す。

入口支援

家庭訪問
(児童自立支援員が家庭訪問を行い、学習支援事業の参加の有無の確認を行う)

学校訪問
(児童自立支援員が学校訪問を行い、学校での学力の調査を行う。)

個別
検討
会議

学習支援へ

支援チーム体制

保護管理課

児童自立支援員

※支援会議

受託団体

①個別アセスメントシートを作成

※支援プログラムスタート

学習支援等の提供

個別学習支援

キャリア教育等

学習への意欲喚起

進路・生活相談

達成目標

高校進学・学習意欲の向上など

高校進学

進学意欲、学習意欲等の喚起